証券コード　5019
平成23年６月７日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　中　野　和　久

# 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年３月の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成23年６月28日（火曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成23年６月29日（水曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京　３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第96期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第96期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　取締役11名選任の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件

以　上

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◎総会当日の開場時刻は、午前９時とさせていただきます。

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.idemitsu.co.jp）において、修正内容を掲載してお知らせいたします。

## 《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

**１．【議決権行使書郵送による議決権行使】**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

**２．【インターネットによる議決権行使】**

(1)インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

**【議決権行使サイトURL】** http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3)インターネットによる議決権の行使は、平成23年６月28日（火曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。)

**３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

**【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】**

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人　住友信託銀行株式会社証券代行部**

**【専用ダイヤル】　0120－186－417（午前９時～午後９時）**

＜その他のご照会＞　0120－176－417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

# 事　業　報　告

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

## １．当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復による輸出の伸びや、個人消費の下げ止まりにより、緩やかな景気回復の兆しを見せ始めましたが、個人所得は減少傾向であり、雇用環境についても依然厳しい状況が続いています。このような中、３月に発生した東日本大震災による日本経済への影響は甚大であり、原発問題などが未解決であることに加え、非常に広い範囲が被災したことによりサプライチェーンが寸断され、商品・エネルギー・サービスの供給に大きな影響が出ております。

当連結会計年度の国内石油製品需要は、産業界での省エネ策の進展や物流合理化による貨物輸送量減少等、構造的な漸減傾向にあるものの、揮発油・軽油については７－９月の猛暑の影響等により、また、灯油については１－３月の寒波の影響により需要が伸びました。その結果、石油製品全体での需要は前年比100.5%となりました。

原油価格（ドバイ原油）は、上期においては70～80ドル／バレルのレンジで推移したものの、秋口以降は米国の追加金融緩和による資金余剰から商品市場に資金が流入したことや、中東・北アフリカの政情不安などの影響により上昇し、年明け以降は100ドルを越えるレベルに達しました。年度平均では84.2ドル／バレルとなり、前年と比較して14.6ドル／バレルの上昇となりました。

石油化学製品需要は、好調な経済成長に支えられた中国を中心に、海外需要が堅調に推移しました。石油化学原料であるナフサ価格は、原油価格と同様上昇基調で推移し、前年比では146ドル／トン上昇の763ドル／トンとなりました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、原油・ナフサ価格が上昇した影響等により、前年同期比17.6%増の３兆6,593億円となりました。連結営業利益は、石油製品マージンの改善及び製造・販売・物流部門での合理化により、前年同期比189.6%増の1,288億円となりました。

営業外損益は、受取配当金の増加や持分法投資損益の改善等により、前年同期比133億円損失減の８億円の損失となり、連結経常利益は321.3%増の1,280億円となりました。

当社グループでは東日本大震災による生産設備の大規模な被災はありませんでしたが、物流・販売設備の損害や復旧関連費用として特別損失53億円を計上しております。この結果、特別損益は前年同期比で159億円損失増の268億円の損失となりました。また、法人税等、少数株主利益は、前年同期比200.0%増の406億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前年同期比915.1%増の607億円となりました。

当社グループは、平成22年４月に策定した第３次連結中期経営計画に沿って、本年度、諸施策を実行いたしました。セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。なお、当連結会計年度よりマネジメントアプローチの導入に伴い、報告セグメントを変更しています。前連結会計年度からの主な変更内容は、「（※）セグメント区分変更の主な変更内容」をご覧ください。

| 部門 | 売上高 | | 営業利益 | |
|---|---|---|---|---|
| | 当期 | 前年同期比 | 当期 | 前年同期比 |
| | 億円 | % | 億円 | % |
| 石油製品 | 29,827 | 18.7 | 946 | 426.2 |
| （在庫評価益影響除き） | ― | ― | (612) | ― |
| 石油化学製品 | 4,986 | 14.3 | 42 | △38.8 |
| （在庫評価益影響除き） | ― | ― | (40) | (250.0) |
| 資源 | 1,579 | 11.0 | 375 | 35.9 |
| その他 | 201 | △4.6 | △18 | ― |
| 調整額 | ― | ― | △57 | ― |
| 計 | 36,593 | 17.6 | 1,288 | 189.6 |
| （在庫評価益影響除き） | ― | ― | (952) | ― |

《石油製品部門》

石油製品部門においては、販売供給体制の再構築と競争力強化・海外市場への事業拡大を基本戦略とし、次のような取り組みを行いました。

（燃料油事業）

国内では需要の減少に対応して、販売体制の強化・効率化に取り組むとともに、物流・精製コストの削減を行い、競争力強化に努めました。

今後も需要拡大が見込まれる海外では、石油製品の販路・拠点の構築と収益の確保を目的とし、平成22年６月に当社子会社であるIdemitsu Apollo Corporationが米国西海岸にあるNew West Petroleum社より、同社の石油製品の卸売り事業を譲り受け、米国内での石油製品販売を拡大いたしました。

（潤滑油事業）

新興国を中心とした海外での需要の伸びに対し、インドネシアでの製造能力増強（平成22年10月稼動）、ロシアで自動車・建機用潤滑油の販売を目的とした会社設立（平成22年12月営業開始）など、既存拠点の強化と更なる拡大を積極的に推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における石油製品部門の売上高は、原油価格上昇の影響もあり、前年同期比18.7%増の２兆9,827億円となりました。また、営業利益は、計画的な減産実施等による需給環境の改善と、原油価格が前年と比較して安定推移したこと等から製品マージンが改善したこと、また、第３次連結中期経営計画に沿って合理化を進めたことによるコスト低減効果等により、前年同期比426.2%増の946億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は、334億円となりました。

《石油化学製品部門》

石油化学製品部門では、基礎化学品事業での販売供給体制の再構築と競争力強化、並びに高機能材事業での収益力向上を基本戦略としており、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

中東及び中国を中心とした供給コストの安い大型エチレンプラントの新増設等に対応し、国際競争力の強化を図るため、平成22年４月に三井化学㈱と千葉地区におけるエチレン生産装置の運営統合を目的とした両社折半出資による有限責任事業組合（LLP）を設立しました。10月には両社からエチレン装置を譲渡し、エチレン生産の最適化を開始いたしました。

（機能材料事業）

平成22年４月に、自社開発の製造技術を採用した軟質ポリプロピレン（開発名：LMPP、商品名：エルモーデュ®）の製造装置を千葉工場内に建設することを決定しました（営業運転開始予定：平成24年３月）。エルモーデュ®は、ホットメルト接着剤分野、特に今後も安定的な成長が見込まれる紙おむつ組立て用の接着剤の原料として高い評価を得ております。

当連結会計年度における石油化学製品部門の売上高は、ナフサ価格が上昇したこと等により前年同期比14.3％増の4,986億円となりました。営業利益は、中期計画に沿った合理化によるコスト低減等による増益要因はあったものの、中東・アジアにおける設備新増設の影響等によるパラキシレンのマージン縮小や在庫評価益の減少による影響等により、前年対比38.8％減の42億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は２億円となりました。

《資源部門》

資源部門においては、保有鉱区の開発による生産規模の拡大と探鉱活動による埋蔵量確保を基本戦略としており、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業）

平成22年10月に当社子会社である英国法人Idemitsu Petroleum UK Ltd.が、英領北海Burghley（バーリー）油田の商業生産を開始しました。12月には同じく子会社であるノルウェー法人Idemitsu Petroleum Norge ASが、ノルウェー領北海Vega South（ベガ・サウス）ガス田の商業生産を開始し、ノルウェー既存油田の生産量の減退に対応しました。また、平成23年１月には、Jordbaer（ヨーバー）油田の開発計画をノルウェー政府に提出し、平成25年第４四半期の生産開始に向けた取り組みを進めています。探鉱活動では、ノルウェー領北海の「Titan（タイタン）」構造（保有権益30%）、ベトナム南部沖の「Dai Nga（ダイガ）」構造（保有権益35%、オペレーターは当社子会社である出光オイルアンドガス開発㈱）で試掘を行った結果、油・ガスの集積を確認し、現在開発に向けての検討を進めております。

将来の埋蔵量確保に向けては、平成22年４月に英国政府が実施した26次公開鉱区入札に参加し、４鉱区の権益を取得しました。また、９月にはノルウェー政府が実施した2010年度年次公開鉱区入札に参加し、３鉱区の権益を取得しました。

当連結会計年度における石油開発事業は、北海の指標原油であるブレント原油が79.5ドル／バレル(前年同期比18.0ドル／バレル上昇）と大幅に上昇したこと等により、売上高は前年同期比11.2%増の710億円となり、営業利益は57.6%増の215億円となりました。

（石炭事業・その他事業）

当連結会計年度における石炭事業は、豪ドルの対米ドルレートが上昇したことにより、豪ドル建ての売上高が減少するという減収要因がありました。また、豪州での度重なる豪雨により生産が計画を下回りましたが、世界的な資源価格高騰により石炭価格が上昇したことから、売上高は前年同期比10.7%増の869億円となり、営業利益は前年同期比14.9%増の161億円となりました。

以上の結果、資源部門計では、売上高は前年同期比11.0%増の1,579億円、営業利益は前年同期比35.9%増の375億円となりました。

《その他部門》

その他部門のうち、電子材料事業・アグリバイオ事業については、環境配慮型商品の開発強化とグローバル展開による事業拡大を基本戦略としており、次のような取り組みを行いました。

（電子材料事業）

平成22年６月に有機ＥＬ関連特許を保有するグローバル オーレッドテクノロジー社（Global OLED Technology LLC、以下「ＧＯＴ社」）の株式を32.73%取得しました。ＧＯＴ社は、米国コダック社の有機ＥＬ関連特許を取得するために平成21年12月に韓国ＬＧグループによって設立された会社で、当社は有機EL照明事業に必要な特許を確保する目的で、出資を決定しました。

また、平成23年４月にはパナソニック電工㈱と照明用有機ＥＬパネルの開発・製造・販売を目的とした合弁会社「パナソニック出光ＯＬＥＤ照明㈱」を設立しました。新会社では、両社がこれまで培ってきた設計・製造技術及び有機ＥＬ材料開発力を統合し、高効率で輝度や演色性の優れた高品質の照明用有機ＥＬパネルを製品として早期に市場投入し、国内外のモジュールメーカー及び照明器具メーカーに対して、グローバルに販売していきます。

（アグリバイオ事業）

平成23年１月に東海物産㈱と両社の保有する農業・緑化資材、栽培資材・栽培施設などの独自商品を共同で販売する合弁会社「出光アグリ㈱」の設立を決定し、４月１日より営業を開始しました。農産物生産の現場ニーズに応える提案・解決型の販売を行い、商品の普及を図ることで、設立初年度の平成23年度は売上高25億円を目指します。また、畜産分野においては、23年１月に共立製薬㈱と国内における商品の販売、調達に係る業務提携契約を締結しました。当社が保有する素材開発力、微生物培養技術、並びにその製品化技術と、動物薬のトップメーカーである共立製薬㈱が持つ全国の販売ネットワークを融合し、畜産現場のニーズに一層的確に応えていきます。

当連結会計年度におけるその他部門の売上高は、前年同期比4.6%減の201億円となり、営業損益は７億円損失減の18億円の営業損失となりました。

（※）セグメント区分変更の主な変更内容

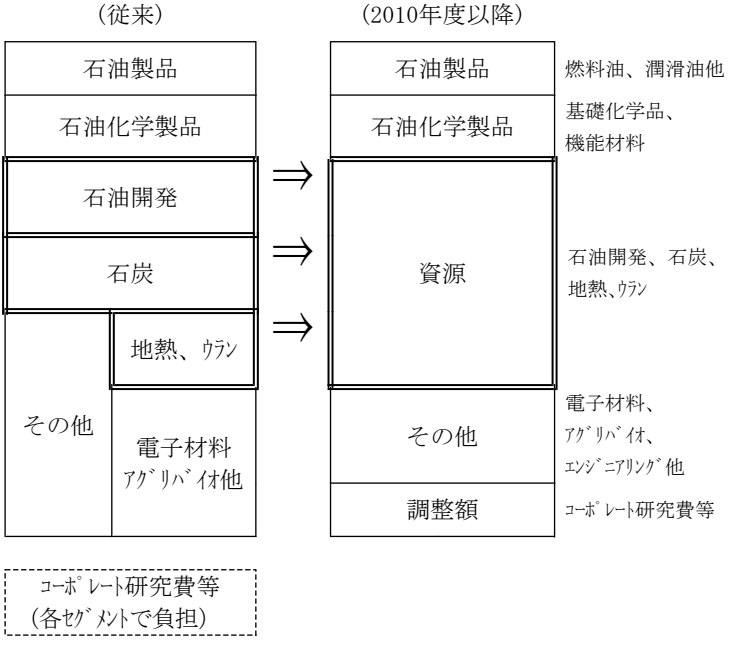

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は558億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

| 部　門 | 主な設備投資の内容 |
|---|---|
| 石 油 製 品 | 製油所設備の合理化及び維持・更新、<br>給油所販売設備増強・改善 |
| 石油化学製品 | 生産設備の合理化及び維持・更新 |
| 資　　源 | 油田の開発・維持、石炭生産設備の拡張・維持・更新、地熱設備その他 |
| そ　の　他 | 事業所その他 |

③ 資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格および為替の状況等により変動します。

また、設備投資資金については、中期経営計画の基本戦略に則って基盤事業・資源事業・高機能財事業の各分野で平成22年から24年の３ヵ年で3,700億円の投資を予定しており、本年度必要とされる約1,600億円の借り入れを行いました。

原油・ナフサ価格の上昇による運転資金の増加等により、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は9,861億円となり、前年同期比256億円増加しました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区　　分 | 平成19年度<br>(第93期) | 平成20年度<br>(第94期) | 平成21年度<br>(第95期) | 平成22年度<br>(当期)<br>(第96期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 3,864,263 | 3,798,489 | 3,112,305 | 3,659,301 |
| 経　常　利　益(百万円) | 60,695 | 89,289 | 30,387 | 128,015 |
| 当　期　純　利　益(百万円) | 4,837 | 3,323 | 5,977 | 60,683 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 120.98 | 83.11 | 149.48 | 1,517.45 |
| 総　資　産　額(百万円) | 2,420,057 | 2,289,809 | 2,476,142 | 2,517,849 |
| 純　資　産　額(百万円) | 527,689 | 467,190 | 497,286 | 540,880 |
| 1株当たり純資産額　（円） | 12,404.45 | 11,079.25 | 11,741.64 | 12,864.75 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | | % | |
| 出光タンカー㈱ | 1,000百万円 | 100.0 | 当社の原油及び石油製品の輸送 |
| エスアイエナジー㈱ | 500百万円 | 100.0 | 石油製品の販売 |
| 出光ユニテック㈱ | 2,600百万円 | 100.0 | 合成樹脂製品の製造・販売 |
| 出光オイルアンドガス開発㈱ | 8,275百万円 | 100.0 | グループの石油開発会社の業務の受託 |
| 出光スノーレ石油開発㈱ | 15,120百万円 | 50.5 | 石油資源の調査・探鉱・開発・販売 |
| 出光クーロン石油開発㈱ | 3,537百万円 | 82.9 | 石油資源の調査・探鉱・開発・販売 |
| Idemitsu Petroleum Norge AS | 727,900千NOK | 50.5 | 石油資源の調査・探鉱・開発・販売 |
| Idemitsu Australia Resources Pty Ltd | 106,698千豪ドル | 100.0 | 石炭の調査・探鉱・開発・販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成22年４月に平成27年度（2015年度）をターゲットとする“長期ビジョン2015”と、このビジョンに向けた実行計画となる“第３次連結中期経営計画”（平成22年度～平成24年度）を策定し、取り組んでいます。

平成23年３月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、日本経済の先行きに深刻な影響を与える事態となっておりますが、当社ではいち早く被災した東北地方への製品の確保と安定供給に取り組みました。

現在、エネルギー供給に関して震災直後の大混乱は納まりつつありますが、電力供給など困難な課題は未解決のままです。当社グループでは、物流・販売設備の一部が被災しましたが、生産設備への大規模な被災などはなく、生産・供給体制は大きな影響を受けることはありませんでした。しかし需給環境は震災を境に大きく変化する可能性があり、今後はエネルギーの安全保障への対応や、石油製品の需給ギャップ解消に向けた取組みを行っていく必要があると考えております。

これらの課題に取り組みながら、第３次中期経営計画に掲げた目標を着実に実行していく所存です。

［経営環境］

◆燃料油の国内需要は今後も減少傾向が続く一方、新興国の需要は増大
◆中東・アジアでの製油所・石油化学プラントの新増設による国際競争の激化
◆世界経済の成長を背景とした、資源価格の上昇と資源獲得競争の激化
◆環境保全・食糧資源の重要性が高まる中、新たなビジネス機会が拡大

［長期ビジョン2015］

当社グループは、使命であるエネルギーの確保と有効利用、並びに高機能材の開発を通じて、経済と環境の調和ある社会の発展に貢献し続ける企業グループを目指し、平成27年度（2015年度）には、基盤事業・資源事業・高機能材事業で、営業利益の構成比をそれぞれ、30%・40%・30%とし、バランスのとれた事業ポートフォリオの構築を進めます。

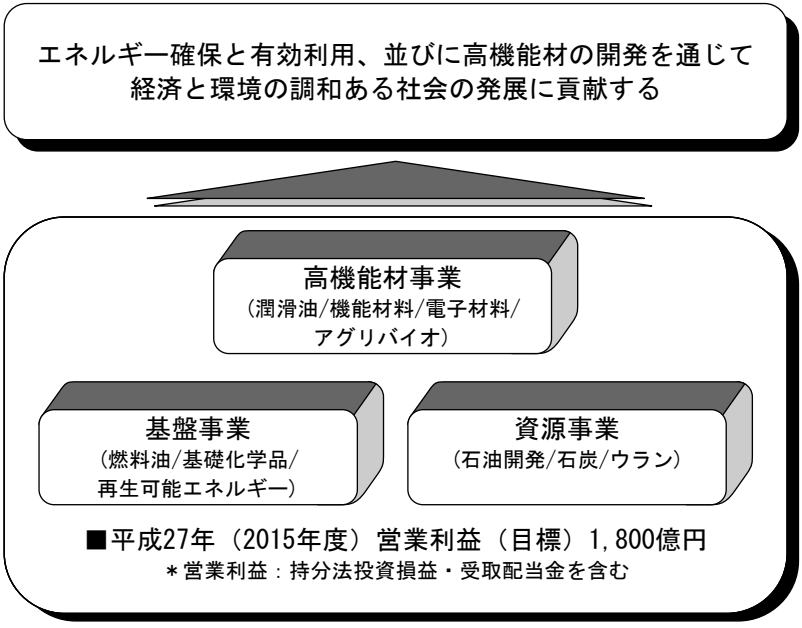

［第３次連結中期経営計画（平成22年度～平成24年度）の概要］

① 基本戦略

ア．基盤事業（燃料油、基礎化学品、再生可能エネルギー）

◆販売・供給体制の再構築と競争力強化

◆海外成長市場への進出による事業の拡大

イ．資源事業（石油開発、石炭、ウラン）

◆保有鉱区の開発による生産規模の拡大

◆探鉱開発の強化による埋蔵量の確保

ウ．高機能材事業（潤滑油、機能材料、電子材料、アグリバイオ）

◆環境配慮型商品の開発強化

◆グローバル展開による事業拡大

② 投資戦略

平成22年度から平成24年度の３ヶ年の投資総額は、3,700億円を計画しております。その内、約８割を戦略投資に振り向け、成長が見込まれる資源・高機能材事業及び海外案件に重点投資を行います。

（主な戦略投資案件）

ア．基盤事業　：ベトナムニソンプロジェクト、
　　海外トレーディング事業、再生可能エネルギー 等

イ．資源事業　：ベガサウス鉱区開発（石油開発）、
　　豪州ボガブライ鉱山の大規模開発（石炭） 等

ウ．高機能材事業：潤滑油海外拠点、高機能粘接着剤製造装置、
　　有機ＥＬ関連 等

③ 合理化・スリム化の推進

同計画の初年度に当たる平成22年度は、下記のとおり、営業利益、当期利益、投下資本営業利益率、ネットD/Eレシオなど当初設定した主要な経営指標を達成しました。また、合理化・スリム化の推進状況については、基盤事業を中心に、販売・物流部門の合理化、製油所・工場においては設備管理の効率化や省エネ・合理化の推進、管理・間接部門はスリム化を進め、本年度は平成21年度対比で220億円のコスト削減を実現しました。なお、平成24年度までに一層の効率化を進め、平成21年度対比で500億円のコスト削減を目指します。

④経営指標

（単位：億円）

| | 平成22年度<br>計　画 | 平成22年度<br>実　績 | 平成24年度<br>計　画 |
|---|---|---|---|
| 営業利益※ | 560 | 1,422 | 1,200 |
| 当期利益 | 100 | 607 | 480 |
| 投下資本営業利益率※ | 4.0% | 9.3% | 8.0% |
| 自己資本比率 | 19.0% | 20.4% | 22.0% |
| ネットD／Eレシオ | 1.7 | 1.6 | 1.5 |

※営業利益には、持分法投資損益、受取配当金を含む

⑤各事業分野における課題と中期的な取り組みについて

ア．基 盤 事 業

＜燃料油事業＞

国内需要の減少に対応して、平成25年度を目処に100千バレル／日程度の精製能力の削減と、販売体制の強化・効率化および物流・精製コストの削減を進めることで競争力を強化し、事業の再構築を進めてまいります。

また、成長市場である海外では、平成22年6月にニュー・ウエスト・ペトロリアム社から譲り受けた米国の石油製品卸売り事業を起点に、中南米、環太平洋地域における石油製品販売・トレーディング事業の更なる展開や、ベトナムニソンプロジェクトの推進により、事業の拡大を図ります。

＜基礎化学品事業＞

千葉地区では三井化学㈱とエチレン装置の運営を統合するなど、単独ではできないシナジーを追求し、コンビナート競争力の強化を進めてまいります。

＜再生可能エネルギー事業＞

風力開発とグリーン電力販売、地熱開発、バイオ燃料などの低環境負荷のエネルギー供給の拡大に取り組みます。

イ．資 源 事 業

＜石油開発事業＞

ノルウェー、英国、ベトナムの３エリアを中心に開発、探鉱事業を展開し、生産規模の拡大と埋蔵量の確保を目指します。

＜石炭事業＞

豪州ボガブライ鉱山の大規模開発等をさらに進め、平成24年度には生産量1,100万トン／年（平成21年度対比＋125万トン／年）を目指してまいります。

＜ウラン事業＞

平成25年度の生産開始を目標に、カナダ・シガーレイクプロジェクトの開発を進めてまいります。

ウ．高 機 能 材 事 業

＜潤滑油事業＞

新興国（南米、ロシア等）を中心としたグローバル展開の加速と環境配慮型商品の開発・販売を強化し、平成24年度には販売数量110万KL／年（平成21年度対比30％増）を目指してまいります。

＜機能材料事業＞

台湾のポリカーボネート樹脂製造装置の能力増強や、軟質ポリプロピレン（ＬＭＰＰ）製造装置の新設、高機能αオレフィン誘導体の開発等を進め、平成24年度には販売数量52万トン／年（平成21年度対比20％増）を目指してまいります。

＜電子材料事業＞

有機ＥＬのディスプレイ・照明向け材料事業を柱に事業規模を拡大し平成24年度には売上高65億円（平成21年度対比３倍）を目指してまいります。

＜アグリバイオ事業＞

農業分野においては水稲用の「タフブロック®」を軸に生物農薬事業の規模を拡大、畜産分野においては、牛の「ルーメン機能改善剤」の早期事業化、緑化分野においては緑化用被覆植物「クラピア®」の積極展開等、「食の安全・安心」「環境保全」に貢献する事業をグローバルに展開してまいります。

［ＣＳＲの取り組み］

当社グループは創業以来、経営理念である「人間尊重」を事業を通じて実践し、広く社会に貢献すると同時に、信頼される企業となることを目指しています。省エネの推進やエネルギー利用の高度化、再生可能エネルギーの事業拡大、環境配慮型製品・サービスの拡大など、低炭素社会への貢献を目指した取組みを推進するとともに、「安全を最優先する企業文化の継承」、「製品安全の確保と顧客満足の向上」、「法令、社会倫理の遵守」を国内および海外の事業展開においても徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、第３次連結中期経営計画につきましては、平成22年４月22日に開示しております。当該開示資料は、次のＵＲＬからご覧いただくことができます。

（当社ウェブサイト）

http://www.idemitsu.co.jp/ir/plan/index.html

（東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報検索ページ））

http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html

**(5) 主要な事業内容**（平成23年３月31日現在）

| 部　　門 | 主要な事業内容 |
|---|---|
| 石 油 製 品 | 原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵<br>ＳＳ関連商品の販売 |
| 石油化学製品 | 石油化学製品の製造及び販売 |
| 資　　源 | 石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売 |
| そ の 他 | ＬＰガスの輸入、仕入及び販売<br>電子材料の製造及び販売<br>石油関連設備の設計、建設及び管理<br>保険代理店業、クレジットカード業 |

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成23年３月31日現在）

①　当社

| 区　　分 | 事　業　所 |
|---|---|
| 本　　社 | 東京都千代田区丸の内三丁目１番１号 |
| 製　油　所 | 北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、<br>愛知（知多市）、徳山（周南市） |
| 石油化学工場 | 千葉（市原市）、徳山（周南市） |
| 支　　店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、<br>関東第一（東京都港区）、関東第二（さいたま市）、<br>東海北陸（名古屋市）、関西（大阪市）、中国四国（広島市）、九州（福岡市） |
| 海外事務所 | 中東（アブダビ） |
| 研　究　所 | 先進技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）<br>機能材料研究所（市原市） |

（注）当社は、４月１日付で各統轄支店を廃止し、全国に販売部直轄の営業所及び外販営業所（28ヶ所）を設置しました。

②　子会社

| 会社名 | 所在地 |
|---|---|
| 出光タンカー㈱ | 東京都新宿区大久保二丁目３番４号 |
| エスアイエナジー㈱ | 東京都新宿区揚場町１番18号 |
| 出光ユニテック㈱ | 東京都中央区新川一丁目26番２号 |
| 出光オイルアンドガス開発㈱ | 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号 |
| 出光スノーレ石油開発㈱ | 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号 |
| 出光クーロン石油開発㈱ | 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号 |
| Idemitsu Petroleum Norge AS | Oslo, Norway |
| Idemitsu Australia Resources Pty Ltd | Brisbane,Australia |

### (7) 従業員の状況（平成23年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 8,201（3,756）名 | 129名減 |

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 4,410（724）名 | 84名減 | 43歳９ヶ月 | 23年４ヶ月 |

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成23年３月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 145,744百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 107,441百万円 |
| 住友信託銀行株式会社 | 90,670百万円 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 70,567百万円 |
| 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 | 56,542百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 47,429百万円 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 42,263百万円 |

### (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株
② 発行済株式の総数　40,000,000株
③ 株主数　9,561名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日章興産株式会社 | 6,780千株 | 16.95% |
| 公益財団法人出光文化福祉財団 | 3,098千株 | 7.75% |
| 公益財団法人出光美術館 | 2,000千株 | 5.00% |
| 出光興産社員持株会 | 1,938千株 | 4.85% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,549千株 | 3.88% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,423千株 | 3.56% |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 1,285千株 | 3.22% |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,285千株 | 3.22% |
| 住友信託銀行株式会社 | 1,285千株 | 3.22% |
| 出光昭介 | 932千株 | 2.33% |

（注）持株比率は自己株式（9,963株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 天坊昭彦 | 石油連盟会長 |
| 代表取締役社長 | 中野和久 | |
| 代表取締役副社長 | 松井憲一 | 社長補佐（コーポレート・管理部門）<br>（兼）ＩＲ・広報（ＩＲ・広報室）管掌<br>（兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長 |
| 代表取締役副社長 | 西依章郎 | 社長補佐（石油化学部門）<br>（兼）安全環境本部長<br>（兼）品質保証本部長 |
| 常務取締役 | 福永青磁 | 販売部、潤滑油部、出光リテール販売、出光クレジット　管掌 |
| 常務取締役 | 月岡隆 | 経営企画部、資源部　管掌<br>（兼）常務執行役員経営企画部長 |
| 常務取締役 | 松本佳久 | 電子材料部、アグリバイオ事業部、新規事業推進室　管掌 |
| 取締役 | 曽根田満 | 総務部、人事部、経理部、情報システム部　管掌<br>（兼）常務執行役員経理部長 |
| 取締役 | 倉持順治郎 | 製造部、生産技術部、出光エンジニアリング　管掌 |
| 取締役 | 前田泰則 | 需給部、国際石油事業部、出光タンカー、アストモスエネルギー　管掌<br>（兼）常務執行役員需給部長 |
| 取締役 | 上前修 | 化学品部、機能材料部、出光ユニテック　管掌<br>（兼）常務執行役員化学品部長 |
| 取締役 | 山田雄史 | 研究開発部、先進技術研究所、機能材料研究所、知的財産部　管掌<br>（兼）常務執行役員研究開発部長 |
| 常勤監査役 | 遠藤孝行 | |
| 常勤監査役 | 小林清宣 | |
| 監査役 | 太田資暁 | |
| 監査役 | 白賀洋平 | 朝日放送株式会社監査役<br>ジャパンパイル株式会社取締役 |
| 監査役 | 小山稔 | 弁護士（小山稔法律事務所） |

（注）１．監査役太田資暁氏、白賀洋平氏及び小山　稔氏は、社外監査役であります。
２．監査役遠藤孝行氏は、当社経理部資金課長・計理課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役小林清宣氏は、出光石油化学㈱経理部次長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役白賀洋平氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．伊豆安生氏は、平成22年６月25日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
６．監査役太田資暁氏、白賀洋平氏及び小山　稔氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

② 会社役員の報酬等の総額

ア．役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

| 区　　分 | 人　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 16名 | 681百万円 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 3名 | 51百万円 |
| 社外監査役 | 4名 | 26百万円 |
| 合　　計 | 23名 | 760百万円 |

（注）取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ．役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額１億２千万円以内と定められており、取締役の報酬は、社長が取締役会の委任を受け、内規に基づき業績を加味して決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しています。

③　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役白賀洋平氏は朝日放送株式会社の社外監査役及びジャパンパイル株式会社の社外取締役でありますが，当社と当該２社との間には特別な関係はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（17回開催） | | 監査役会（17回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役　太田資暁 | 17回 | 100% | 17回 | 100% |
| 監査役　白賀洋平 | 17回 | 100% | 17回 | 100% |
| 監査役　小山　稔 | 11回 | 65% | 11回 | 65% |

（注）監査役小山　稔氏は、平成22年６月25日開催の第95回定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は11回であります。

監査役太田資暁氏は、損害保険会社役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役白賀洋平氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役小山　稔氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っています。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 有限責任監査法人トーマツ |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 173百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 230百万円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

３．当社の重要な子会社のうち、Idemitsu Petroleum Norge AS 、Idemitsu Australia Resources Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務分析調査等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

**(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成23年３月期の期末配当については、１株当たり75円の普通配当を実施し、併せて平成23年６月20日に創業100周年を迎えることから１株当たり50円の記念配当を実施することといたしました。この結果、通期では１株当たり200円の配当となります。また、次期の配当については１株当たり150円を予定しております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

**(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）**

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しています。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っています。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ．内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。
ウ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制
ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
イ．前記アの規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項，評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断
ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に従い、的確に対応する。

⑥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。
イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。

エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。
オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨ 前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。
イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩ 取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及びコーポレートスタッフ部門長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪ その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。
イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

# 連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | **2,517,849** | **負債の部** | **1,976,969** |
| **流動資産** | **1,147,078** | **流動負債** | **1,003,585** |
| 現金及び預金 | 150,696 | 買掛金 | 301,464 |
| 受取手形及び売掛金 | 371,157 | 短期借入金 | 334,853 |
| 有価証券 | 4,253 | コマーシャル・ペーパー | 49,989 |
| たな卸資産 | 521,150 | 未払金 | 214,276 |
| 繰延税金資産 | 18,877 | 未払法人税等 | 15,634 |
| その他 | 81,630 | 繰延税金負債 | 6,886 |
| 貸倒引当金 | △685 | 賞与引当金 | 10,660 |
| **固定資産** | **1,370,770** | その他 | 69,819 |
| **有形固定資産** | **991,173** | **固定負債** | **973,383** |
| 建物及び構築物 | 125,758 | 長期借入金 | 596,258 |
| 油槽 | 21,244 | 繰延税金負債 | 23,886 |
| 機械装置及び運搬具 | 204,581 | 再評価に係る繰延税金負債 | 130,597 |
| 土地 | 606,769 | 退職給付引当金 | 30,731 |
| 建設仮勘定 | 24,373 | 修繕引当金 | 24,351 |
| その他 | 8,444 | 油田プレミアム負債 | 97,126 |
| **無形固定資産** | **57,501** | その他 | 70,430 |
| のれん | 32,938 | **純資産の部** | **540,880** |
| 鉱業権 | 5,633 | **株主資本** | **410,559** |
| その他 | 18,929 | **資本金** | **108,606** |
| **投資その他の資産** | **322,095** | **資本剰余金** | **71,131** |
| 投資有価証券 | 122,270 | **利益剰余金** | **230,935** |
| 長期貸付金 | 6,862 | **自己株式** | **△115** |
| 繰延税金資産 | 20,288 | **その他の包括利益累計額** | **103,902** |
| 油田プレミアム資産 | 91,115 | **その他有価証券評価差額金** | **1,458** |
| その他 | 82,053 | **繰延ヘッジ損益** | **△4,401** |
| 貸倒引当金 | △494 | **土地再評価差額金** | **126,029** |
| | | **為替換算調整勘定** | **△19,184** |
| | | **少数株主持分** | **26,418** |
| **資産合計** | **2,517,849** | **負債・純資産合計** | **2,517,849** |

# 連結損益計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **3,659,301** |
| **売上原価** | **3,272,302** |
| **売上総利益** | **386,999** |
| **販売費及び一般管理費** | **258,228** |
| **営業利益** | **128,771** |
| **営業外収益** | **19,148** |
| 受取利息 | 1,170 |
| 受取配当金 | 8,169 |
| 為替差益 | 1,915 |
| 持分法による投資利益 | 5,238 |
| その他 | 2,654 |
| **営業外費用** | **19,904** |
| 支払利息 | 15,601 |
| その他 | 4,302 |
| **経常利益** | **128,015** |
| **特別利益** | **2,460** |
| 固定資産売却益 | 882 |
| 貸倒引当金戻入額 | 185 |
| 豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金戻入益 | 958 |
| その他 | 434 |
| **特別損失** | **29,231** |
| 減損損失 | 12,841 |
| 固定資産売却損 | 414 |
| 固定資産除却損 | 3,312 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,456 |
| 投資有価証券評価損 | 1,305 |
| 災害による損失 | 5,289 |
| 事業撤退損 | 4,310 |
| その他 | 301 |
| **税金等調整前当期純利益** | **101,244** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,968 |
| 法人税等調整額 | 11,938 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 63,338 |
| 少数株主利益 | 2,654 |
| **当期純利益** | **60,683** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年３月31日　残高 | 108,606 | 71,131 | 179,955 | △110 | 359,583 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,998 | | △5,998 |
| 当期純利益 | | | 60,683 | | 60,683 |
| 連結範囲の変動 | | | 0 | | 0 |
| 自己株式の取得 | | | | △4 | △4 |
| 自己株式の処分 | | － | | － | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △3,705 | | △3,705 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 50,980 | △4 | 50,976 |
| 平成23年３月31日　残高 | 108,606 | 71,131 | 230,935 | △115 | 410,559 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成22年３月31日　残高 | 2,049 | △3,123 | 124,317 | △13,272 | 109,971 | 27,731 | 497,286 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △5,998 |
| 当期純利益 | | | | | | | 60,683 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △4 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 3,705 | | 3,705 | | － |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △590 | △1,277 | △1,992 | △5,912 | △9,774 | △1,313 | △11,087 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △590 | △1,277 | 1,712 | △5,912 | △6,068 | △1,313 | 43,593 |
| 平成23年３月31日　残高 | 1,458 | △4,401 | 126,029 | △19,184 | 103,902 | 26,418 | 540,880 |

## 連結注記表

### 1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　53社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
エスアイエナジー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　Idemitsu Lube(Europe) GmbH
苫東石油備蓄㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175条より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
16社

・主要な会社等の名称　アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　出光バルクターミナル㈱
京葉シーバース㈱

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、アストモスエネルギー㈱は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

・新規連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　出光スーパーバイジング㈱
Idemitsu International(Netherlands)B.V.
出光スーパーバイジング㈱、Idemitsu International (Netherlands)B.V.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

・連結除外　１社

・連結子会社の名称　Asia Sunrise Co.Pte. Ltd.
Asia Sunrise Co.Pte. Ltd.は、清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

・新規持分法適用会社の数　２社

・持分法適用会社の名称　Global OLED Technology LLC
千葉ケミカル製造有限責任事業組合
Global OLED Technology LLCは、株式を取得したため、千葉ケミカル製造有限責任事業組合は、重要性が増したため、新規に持分法適用会社の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

イ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ウ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

エ．修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジを採用しております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
原油及び石油製品、在外子会社の持分
借入金

ウ．ヘッジ方針　　当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア．消費税等の処理の方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

イ．油田プレミアム資産、負債　　スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上しております。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行なっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（５年～20年）で定額法により償却しております。

(7) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ、111百万円、税金等調整前当期純利益は1,568百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,670百万円です。なお、従来、海外連結子会社等で、固定負債のその他として計上していた資産除去債務等の当連結会計年度の期首の金額が21,758百万円であるため、資産除去債務の期首の金額は合計では24,429百万円となります。

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

**２．連結貸借対照表に関する注記**

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　工場財団抵当

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 50,809百万円 |
| 油槽 | 19,205百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 84,565百万円 |
| 土地 | 379,096百万円 |
| 小計 | 533,676百万円 |

②　その他担保

| | |
|---|---|
| 投資有価証券 | 3,919百万円 |
| 小計 | 3,919百万円 |
| 合計 | 537,595百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 長期借入金(含む1年以内返済) | 142,605百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,889,975百万円

(3) 偶発債務

| | |
|---|---|
| 債務保証 | 8,208百万円 |
| 経営指導念書 | 312百万円 |
| 計 | 8,520百万円 |

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△135,362百万円

## ３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 40,000千株 | －千株 | －千株 | 40,000千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 9千株 | 0千株 | －千株 | 9千株 |

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年４月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成22年３月31日
・効力発生日　平成22年６月４日

平成22年11月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成22年９月30日
・効力発生日　平成22年12月３日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日の翌期になるもの

平成23年５月２日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　4,998百万円
・１株当たり配当額　125円
・基準日　平成23年３月31日
・効力発生日　平成23年６月８日

（注）平成23年５月２日取締役会決議における１株当たり配当額には、創業100周年記念配当50円を含んでおります。

## ４．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパーなどにより調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しています。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 150,696 | 150,696 | － |
| (2)受取手形及び売掛金 | 371,157 | 371,157 | － |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | 28,851 | 28,849 | △2 |
| (4)長期貸付金 | 6,862 | 6,809 | △53 |
| 資産計 | 557,567 | 557,512 | △55 |
| (1)買掛金 | 301,464 | 301,464 | － |
| (2)短期借入金 | 334,853 | 334,853 | － |
| (3)コマーシャルペーパー | 49,989 | 49,989 | － |
| (4)長期借入金 | 596,258 | 599,739 | 3,480 |
| 負債計 | 1,282,566 | 1,286,047 | 3,480 |
| デリバティブ取引(＊) | (6,666) | (6,666) | － |

（＊）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

## ５．賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。平成23年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は857百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は186百万円（特別損益に計上）、減損損失は5,874百万円(特別損失に計上)であります。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|---|---|
| 105,585 | 97,758 |

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## ６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　12,864円75銭

(2) １株当たり当期純利益　1,517円45銭

## ７．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

ＳＳ施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しています。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、ＳＳ関係はＳＳの主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっています。また、割引率は2.0%から9.0%を採用しています。

ハ　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

| | |
|---|---|
| 期首残高（注） | 24,429 |
| 有形固定資産の取得による増加額 | 4,404 |
| 時の経過による調整額 | 1,034 |
| 資産除去の履行による減少額 | △426 |

| | |
|---|---|
| その他増減額（△は減少） | △1,854 |
| 期末残高 | 27,586 |

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

# 貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科　　目 | 金　額 | 科　　目 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| **資　産　の　部** | **2,172,327** | **負　債　の　部** | **1,758,201** |
| **流　動　資　産** | **1,011,565** | **流　動　負　債** | **948,227** |
| 現金及び預金 | 80,870 | 買掛金 | 295,188 |
| 受取手形 | 236 | 短期借入金 | 311,518 |
| 売掛金 | 333,236 | コマーシャルペーパー | 49,989 |
| 製品・商品 | 162,431 | 未払金 | 210,514 |
| 半製品 | 110,562 | 未払法人税等 | 1,101 |
| 原油 | 196,811 | 未払消費税 | 8,252 |
| 原材料 | 1,886 | 未払費用 | 3,134 |
| 貯蔵品 | 22,077 | 前受金 | 19,173 |
| 前渡金 | 43 | 前受収益 | 264 |
| 前払費用 | 1,262 | 預り金 | 32,706 |
| 短期貸付金 | 21,192 | 賞与引当金 | 8,861 |
| 未収金 | 58,740 | その他 | 7,520 |
| 繰延税金資産 | 16,234 | **固　定　負　債** | **809,974** |
| その他 | 6,522 | 長期借入金 | 590,391 |
| 貸倒引当金 | △543 | 再評価に係る繰延税金負債 | 130,597 |
| **固　定　資　産** | **1,160,762** | 退職給付引当金 | 29,019 |
| **有形固定資産** | **851,875** | 修繕引当金 | 23,588 |
| 建物 | 50,699 | 資産除去債務 | 2,559 |
| 構築物 | 54,881 | その他 | 33,816 |
| 油槽 | 20,690 | **純　資　産　の　部** | **414,126** |
| 機械装置 | 94,688 | **株　主　資　本** | **289,137** |
| 車両運搬具 | 573 | **資　本　金** | **108,606** |
| 工具器具備品 | 3,611 | **資本剰余金** | **67,600** |
| 土地 | 607,409 | 資本準備金 | 57,245 |
| 建設仮勘定 | 19,320 | その他資本剰余金 | 10,354 |
| **無形固定資産** | **12,662** | **利益剰余金** | **113,045** |
| 特許権 | 618 | 利益準備金 | 1,081 |
| 借地権 | 8,409 | その他利益剰余金 | 111,964 |
| ソフトウェア | 3,366 | 特別償却準備金 | 32 |
| その他 | 268 | 海外投資等損失準備金 | 472 |
| **投資その他の資産** | **296,224** | 固定資産圧縮積立金 | 25,480 |
| 投資有価証券 | 36,350 | 繰越利益剰余金 | 85,978 |
| 関係会社株式 | 177,313 | **自己株式** | **△115** |
| 出資金 | 529 | **評価・換算差額等** | **124,988** |
| 関係会社出資金 | 13,708 | **その他有価証券評価差額金** | **1,373** |
| 長期貸付金 | 18,031 | **繰延ヘッジ損益** | **△2,414** |
| 繰延税金資産 | 18,079 | **土地再評価差額金** | **126,029** |
| その他 | 32,542 | | |
| 貸倒引当金 | △331 | | |
| **資産合計** | **2,172,327** | **負債・純資産合計** | **2,172,327** |

# 損　益　計　算　書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **3,275,611** |
| **売上原価** | **2,992,954** |
| **売上総利益** | **282,657** |
| **販売費及び一般管理費** | **199,412** |
| **営業利益** | **83,244** |
| **営業外収益** | **19,526** |
| 受取利息 | 467 |
| 受取配当金 | 16,773 |
| 為替差益 | 604 |
| その他 | 1,682 |
| **営業外費用** | **18,809** |
| 支払利息 | 14,763 |
| その他 | 4,046 |
| **経常利益** | **83,961** |
| **特別利益** | **493** |
| 固定資産売却益 | 478 |
| その他 | 14 |
| **特別損失** | **24,419** |
| 減損損失 | 8,744 |
| 固定資産売却損 | 363 |
| 固定資産除却損 | 3,159 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,439 |
| 投資有価証券評価損 | 1,305 |
| 災害による損失 | 5,056 |
| 事業撤退損 | 4,310 |
| その他 | 39 |
| **税引前当期純利益** | **60,034** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 95 |
| 法人税等調整額 | 15,809 |
| **当期純利益** | **44,130** |

# 株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却準備金 | 海外投資等損失準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成22年３月31日　残高 | 108,606 | 57,245 | 10,354 | 67,600 | 1,081 | 49 | 1,211 | 27,040 | 49,236 | 78,618 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △5,998 | △5,998 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 44,130 | 44,130 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | － | － | | | | | | |
| その他利益剰余金の積立 | | | | | | － | 38 | 1,442 | △1,481 | － |
| その他利益剰余金の取崩 | | | | | | △16 | △777 | △3,002 | 3,796 | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | △3,705 | △3,705 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | △16 | △738 | △1,559 | 36,742 | 34,427 |
| 平成23年３月31日　残高 | 108,606 | 57,245 | 10,354 | 67,600 | 1,081 | 32 | 472 | 25,480 | 85,978 | 113,045 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成22年３月31日　残高 | △110 | 254,714 | 1,711 | △4,373 | 124,317 | 121,655 | 376,370 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △5,998 | | | | | △5,998 |
| 当期純利益 | | 44,130 | | | | | 44,130 |
| 自己株式の取得 | △4 | △4 | | | | | △4 |
| 自己株式の処分 | － | － | | | | | － |
| その他利益剰余金の積立 | | － | | | | | － |
| その他利益剰余金の取崩 | | － | | | | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △3,705 | | | 3,705 | 3,705 | － |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △337 | 1,958 | △1,992 | △371 | △371 |
| 事業年度中の変動額合計 | △4 | 34,422 | △337 | 1,958 | 1,712 | 3,333 | 37,756 |
| 平成23年３月31日　残高 | △115 | 289,137 | 1,373 | △2,414 | 126,029 | 124,988 | 414,126 |

## 個別注記表

### １．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア．製品・商品（未着商品を除く）、半製品　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

イ．原油（未着原油を除く）　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．未着商品及び未着原油　　個別法による原価法を採用しております。

エ．原材料　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

オ．貯蔵品　　移動平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④　修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジを採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金<br>通貨オプション取引<br>原油、石油製品スワップ取引<br>先物取引<br>金利スワップ、オプション取引<br>ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券<br>在外子会社の持分、原油及び石油製品<br>借入金 |
| ③ ヘッジ方針 | 当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。<br>なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。 |

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

| | |
|---|---|
| 消費税等の処理の方法 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益はそれぞれ109百万円、税引前当期純利益は1,549百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,623百万円です。

## 2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当

| | |
|---|---|
| 建物 | 15,638百万円 |
| 構築物 | 35,171百万円 |
| 油槽 | 19,205百万円 |
| 機械装置 | 84,406百万円 |
| 工具器具備品 | 158百万円 |
| 土地 | 379,096百万円 |
| 小計 | 533,676百万円 |

② その他担保

| | |
|---|---|
| 投資有価証券 | 3,919百万円 |
| 小計 | 3,919百万円 |
| 合計 | 537,595百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 長期借入金(含む1年以内返済) | 142,605百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,643,073百万円

(3) 偶発債務

| | |
|---|---|
| 債務保証 | 51,488百万円 |
| 経営指導念書 | 312百万円 |
| 計 | 51,800百万円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|---|---|
| ① 短期金銭債権 | 137,306百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 16,502百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 76,552百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 546百万円 |

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△135,362百万円

## ３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| ① 売上高 | 613,169百万円 |
| ② 仕入高 | 253,694百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 8,639百万円 |

## ４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 9千株 | 0千株 | －千株 | 9千株 |

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

## ５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 固定資産の減損損失 | 20,865百万円 |
| 退職給付引当金 | 14,919百万円 |
| 修繕引当金 | 7,944百万円 |
| 繰延ヘッジ損失 | 5,951百万円 |
| 販売価格見積計上 | 3,861百万円 |
| ソフトウェア | 3,738百万円 |
| 賞与引当金 | 3,605百万円 |
| 投資にかかる税効果 | 3,517百万円 |
| 繰越欠損金 | 2,454百万円 |
| 災害による損失 | 1,984百万円 |
| 事業撤退損 | 1,753百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 909百万円 |
| その他 | 6,418百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 77,924百万円 |
| 評価性引当額 | △9,017百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 68,906百万円 |

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| 固定資産圧縮積立金 | △17,481百万円 |
| 棚卸資産評価変更調整金額 | △10,693百万円 |
| 繰延ヘッジ利益 | △4,294百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,776百万円 |
| 海外投資等損失準備金 | △324百万円 |
| 特別償却準備金 | △22百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △34,592百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 34,313百万円 |

## ６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 2,445百万円 | 1,970百万円 | 474百万円 |
| 工具器具備品 | 4,640百万円 | 3,711百万円 | 929百万円 |
| その他 | 379百万円 | 291百万円 | 87百万円 |
| 合計 | 7,464百万円 | 5,973百万円 | 1,491百万円 |

(2)　未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 1,092百万円 |
| １年超 | 307百万円 |
| 合　計 | 1,399百万円 |

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 2,113百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,882百万円 |
| 支払利息相当額 | 74百万円 |

(4)　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

## ７．関連当事者との取引に関する注記

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関連会社 | 出光クレジット㈱ | 1,950 | ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ事業<br>信用保証事業 | 50.0 | 売上債権の回収<br>役員の兼任 | 売上債権の回収(注1) | 417,388<br>(注2) | 未収金 | 32,106 |

(注1) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット㈱に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット㈱から入金しています。

(注2) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

## ８．１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1)　１株当たり純資産額 | 10,355円74銭 |
| (2)　１株当たり当期純利益 | 1,103円53銭 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年４月27日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

**有限責任監査法人　トーマツ**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 手　塚　正　彦 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井　上　雅　彦 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　本　　大 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(７)会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年４月27日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

**有限責任監査法人　トーマツ**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 手　塚　正　彦 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井　上　雅　彦 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　本　　大 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の１．重要な会計方針に係る事項(６)会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年５月９日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　遠藤孝行　㊞

常勤監査役　小林清宣　㊞

監査役（社外監査役）　太田資暁　㊞

監査役（社外監査役）　白賀洋平　㊞

監査役（社外監査役）　小山　稔　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

第１号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | フリガナ<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | テンボウ　アキヒコ<br>天坊昭彦<br>(昭和14年11月16日生) | 昭和39年４月　当社入社<br>昭和63年７月　出光ヨーロッパ社長<br>平成３年６月　当社取締役経理部長<br>平成10年６月　当社常務取締役<br>平成12年６月　当社専務取締役<br>平成14年６月　当社取締役社長<br>平成21年６月　当社取締役会長<br>（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>石油連盟会長 | 7,600株 |
| 2 | ナカノ　カズヒサ<br>中野和久<br>(昭和23年１月４日生) | 昭和46年４月　当社入社<br>平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長<br>平成15年４月　当社執行役員人事部長<br>平成16年６月　当社取締役人事部長<br>平成17年６月　当社常務取締役人事部長<br>平成18年６月　当社常務取締役<br>平成19年６月　当社取締役副社長<br>平成21年６月　当社取締役社長<br>（現在に至る） | 7,630株 |

| 候補者番号 | フリガナ<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | マツイ　ケンイチ<br>松井　憲一<br>(昭和24年７月５日生) | 昭和47年４月　当社入社<br>平成13年６月　当社経理部長<br>平成15年４月　当社執行役員経理部長<br>平成16年６月　当社常務執行役員経理部長<br>平成17年６月　当社常務取締役<br>平成22年６月　当社取締役副社長<br>（現在に至る）<br>社長補佐（コーポレート・管理部門）<br>（兼）ＩＲ・広報（ＩＲ・広報室）管掌<br>（兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長 | 5,040株 |
| 4 | ニシヨリ　アキロウ<br>西依　章郎<br>(昭和24年１月10日生) | 昭和46年４月　当社入社<br>平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員<br>平成16年８月　当社執行役員石油化学事業部門総括部長<br>平成17年４月　出光ユニテック㈱社長<br>平成21年６月　当社常務取締役<br>平成22年６月　当社取締役副社長<br>（現在に至る）<br>社長補佐（石油化学部門）<br>（兼）安全環境本部長<br>（兼）品質保証本部長 | 4,300株 |

| 候補者番号 | フリガナ<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | フクナガ　セイジ<br>福永青磁<br>(昭和25年１月25日生) | 昭和48年４月　当社入社<br>平成９年６月　当社西東京支店長<br>平成11年７月　当社販売部次長<br>平成13年６月　当社東北支店長<br>平成17年４月　当社執行役員販売部長<br>平成17年７月　当社常務執行役員販売部長<br>平成18年６月　当社常務執行役員販売部長兼小売統括部長<br>平成20年４月　当社常務執行役員販売部長<br>平成20年６月　当社取締役販売部長<br>平成21年６月　当社常務取締役<br>（現在に至る）<br>販売部、潤滑油部、出光クレジット　管掌<br>東北復興支援担当 | 3,600株 |
| 6 | ツキオカ　タカシ<br>月岡　隆<br>(昭和26年５月15日生) | 昭和50年４月　当社入社<br>平成14年７月　当社神戸支店長<br>平成17年４月　当社中部支店長<br>平成19年６月　当社執行役員需給部長<br>平成20年６月　当社常務執行役員需給部長<br>平成21年６月　当社取締役需給部長<br>平成22年６月　当社常務取締役（兼）常務執行役員経営企画部長<br>平成23年４月　当社常務取締役<br>（現在に至る）<br>経営企画部、資源部　管掌 | 3,200株 |
| 7 | マツモト　ヨシヒサ<br>松本佳久<br>(昭和28年１月９日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成19年４月　当社経営企画室長<br>平成20年６月　当社経営企画部長<br>平成20年６月　当社執行役員電子材料部長<br>平成21年６月　当社常務執行役員電子材料部長<br>平成22年６月　当社常務取締役<br>（現在に至る）<br>電子材料部、アグリバイオ事業部、新規事業推進室　管掌 | 1,500株 |

| 候補者番号 | フリガナ<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 8 | マエダ　ヤスノリ<br>前田泰則<br>(昭和27年７月15日生) | 昭和51年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社北陸支店長<br>平成17年４月　当社新規事業推進室長<br>平成21年６月　当社取締役<br>平成22年６月　当社取締役（兼）常務執行役員需給部長<br>平成23年４月　当社取締役<br>（現在に至る）<br>需給部、国際石油事業部、出光タンカー、アストモスエネルギー　管掌 | 3,300株 |
| 9 | カミマエ　オサム<br>上前修<br>(昭和28年10月27日生) | 昭和51年４月　当社入社<br>平成15年７月　当社総合計画部長<br>平成17年４月　当社経営企画室長<br>平成17年７月　出光オイルアンドガス開発㈱社長<br>平成19年４月　当社執行役員資源部長（兼）出光オイルアンドガス開発㈱社長<br>平成21年６月　当社取締役基礎化学品部長<br>平成22年６月　当社取締役基礎化学品部長（兼）化学管理部長<br>平成22年７月　当社取締役（兼）常務執行役員化学品部長<br>（現在に至る）<br>化学品部、機能材料部、機能材料研究所、出光ユニテック　管掌 | 3,300株 |
| 10 | クラモチジュンジロウ<br>倉持順治郎<br>(昭和27年７月31日生) | 昭和50年４月　当社入社<br>平成15年７月　当社経理部次長<br>平成17年４月　当社執行役員製造部長<br>平成20年６月　当社取締役製造部長<br>平成22年４月　当社取締役<br>（現在に至る）<br>製造技術部、生産技術センター、出光エンジニアリング　管掌 | 3,400株 |

| 候補者番号 | フリガナ<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 11 | ヤマダ　タケシ<br>山田　雄史<br>(昭和26年５月18日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成16年８月　当社執行役員石油化学事業部門樹脂総括部長<br>平成17年４月　当社化学開発センター所長<br>平成20年４月　当社機能材料研究所長<br>平成21年４月　当社先進技術研究所長<br>平成22年６月　当社取締役（兼）常務執行役員研究開発部長<br>平成23年４月　当社取締役（兼）常務執行役員研究企画部長<br>（現在に至る）<br>研究企画部、先進技術研究所、知的財産部　管掌 | 1,100株 |

（注）各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役遠藤孝行氏が辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| フリガナ<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|
| サトウ　カツオ<br>佐藤　勝男<br>（昭和28年11月９日生） | 昭和52年４月　当社入社<br>平成19年６月　当社四国支店長<br>平成20年７月　当社関西支店副支店長<br>平成21年４月　当社関西支店長<br>平成23年４月　当社社長付<br>（現在に至る） | － |

（注）監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

# 株主総会　会場ご案内図

**会　　場**　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

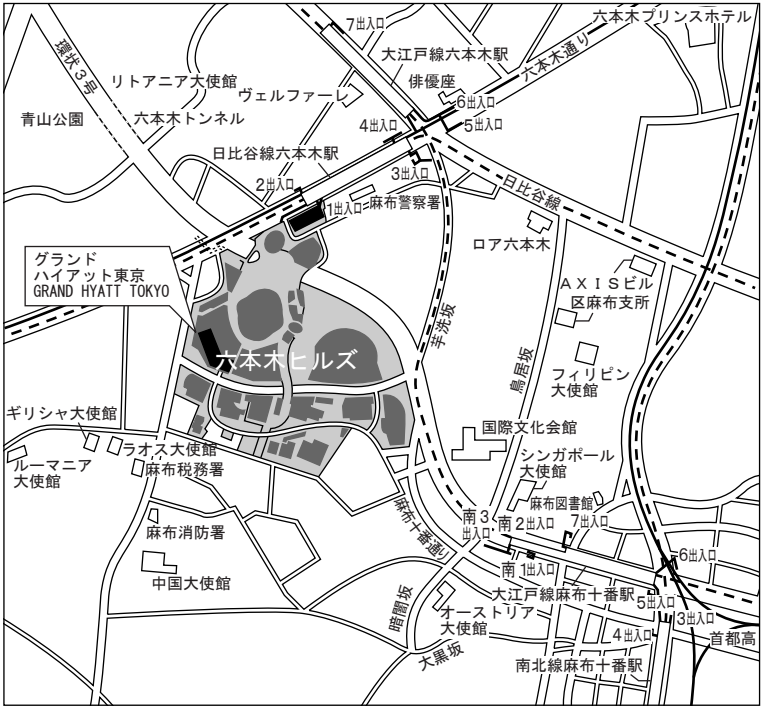


**最寄駅**　東京メトロ　日比谷線六本木駅、南北線麻布十番駅
都営地下鉄　大江戸線六本木駅・麻布十番駅
都 営 バ ス　（都01折返）渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
（RH01）　渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
（都01）　渋谷駅前～新橋駅前　六本木六丁目下車
（渋88）　渋谷駅前～新橋駅北口　六本木六丁目下車